

「中国式国家資本主義」をめぐる一考察

三宅康之*

“State Capitalism, Chinese Style”?

Yasuyuki MIYAKE

要旨：中華人民共和国の政治経済システムは現在どのような状況にあり、また今後どのような方向に向かうのか。この問題について、昨今「国家資本主義」という鍵概念に基づいた議論が主に経済学者の間で盛んに行われている。本稿は政治学者の視点からこれらの議論に参入し、考察を深めるための論考である。

Abstract :

Hot debate is ongoing over so-called “State Capitalism, Chinese Style” among academicians, practitioners and journalists who are interested in the economy of contemporary China. This article is to survey related literature from the perspective of a political scientist. First, this author takes up a phenomenon called “*guojinmintui*” or “as state-owned enterprises advance, private-owned enterprises recede” which can be regarded as a key indicator to judge the degree of domestic “State Capitalism, Chinese Style”. Secondly, the author turns to the two of many traps that China today faces – “the middle-income trap” and “the transition trap”. Most of advisors recommend that the CCP should undertake both economic and political reforms that would enable China to depart from “state capitalism” in order to escape these traps. However, this author argues that Xi Jinping regime seems to have devised a different solution. It would rather strengthen the clout of the state until as late as the 100th anniversary of the CCP in 2021, which would be celebrated during Xi Jinping era. In any case, since the “state capitalism” was founded as a method of political survival of the communist regime, collaboration with economists and political scientists is indispensable to analyze this important issue properly.

キーワード：中国、政治経済システム、国家資本主義

はじめに

中華人民共和国（以下、中国）の政治経済システムは現在どのような状況にあり、また今後どのような方向に向かうのか。この問題をめぐり、近年、学界・ジャーナリズム問わず、洋の東西を問

わず、侃侃諤諤の議論が繰り返されていることは周知に属するであろう。とりわけ、「中国モデル」、「北京コンセンサス」、「国家資本主義（state capitalism）」などは、言葉自体が独り歩きするまでに至っており、専門家ならずとも関心がある向きも多いことがうかがわれる¹⁾。

*関西学院大学国際学部教授

1) 「中国モデル」については、毛里和子（2012）の終章を参照。「北京コンセンサス」については、Ramo（2004）およびハルパー（2011）。「国家資本主義」についてはブレマー（2011）。The Rise of State Capitalism : The ↗

わが国でも改革開放期の中国の政治経済システムについては、1997年時点で小島麗逸が、産業の支配者である国有企業に国有銀行が資金を提供する「官僚金融産業資本主義」へと向かっていると夙に喝破したほか、2008年には呉軍華が、官とその関係者が恩恵のほとんどを享受する「官製資本主義」と命名するなど、「国家資本主義」以前からさまざまな特徴づけが試みられてきた²⁾。

とくに今年に入り、一線の経済学者による「国家資本主義 (state capitalism)」をめぐる成果が次々と著作のかたちで発表されている。加藤弘之・大橋英夫・渡邊真理子『21世紀の中国 経済篇 国家資本主義の光と影』、渡辺利夫+21世紀政策研究所監修、大橋英夫編『ステート・キャピタリズムとしての中国 市場か政府か』、加藤弘之『曖昧な制度』としての中国型資本主義』などが直ちに挙げられよう。

無論、すべての中国経済研究者の見解が一致している訳ではない。中国経済の「資本主義」の側面を重視し、何ら特段の資本も持たない普通の人々が起業して資本家を目指すプロセスが同時かつ大量に生じる「大衆資本主義」として捉えようとする丸川知雄のように、中国を「国家資本主義」と見なすことに留保を示す論者もいる。だが、その丸川にせよ、「国家資本主義」とされる側面が存在することについては否定しない³⁾。

そこで本稿では、中国経済研究者が活発に発表している中国式「国家資本主義」をめぐるこれらの成果を中国政治研究者の視点から読み込み、中国の政治経済システムの現状および短期的将来像について筆者なりに考察を深めることを目指す。以下、「国家資本主義」論の代表的論者である加藤弘之の論考を軸に、筆者が参加している研究プロジェクトに関する論点のみを取り上げることをあらかじめ断っておく。第一は「国家資本主義」論のなかでの中国、すなわち、中国式「国家資本

主義」の特徴の確認。第二はいわゆる「国進民退」現象。第三は「中所得国の罣」と「体制移行の罣」の二重の「罣」の克服問題などである⁴⁾。それぞれが一本の論考を執筆するに値する重要な論点であり、ここではごく粗々の検討しかできていないことも承知されたい⁵⁾。また、他にも国際経済秩序との関係性など興味深い論点が残されているが、別稿を期したい。

また、上記の成果の発表時期が今秋以前であるため、2013年11月上旬開催の中国共産党第18期中央委員会総会第3回会議（以下、18期3中全会）後に発表された、習近平体制の政策プログラムやその後の展開については当然ながら検討できていない⁶⁾。本稿では最後に2013年末時点までの動向までフォローし、習近平体制下での中国式「国家資本主義」のありようについても簡単に考察する。

1. 中国の特色ある 「国家資本主義」とは何か

中国の政治経済システムについて昨今「国家資本主義」という言葉が多用されるようになったのは、政治アナリストのイアン・ブレマーの著作『自由市場の終焉』の発表以来のことであろう。そこで、今一度同著作に立ち戻り、ブレマーの言う「国家資本主義」の本質がどのようなものか、確認する作業から始めよう。

原著の発表は2010年5月のことであり、2008年9月のリーマン・ショック発生後の混迷期に構想、執筆されたものと考えてよい。ブレマーによる二十一世紀の「国家資本主義」の定義は、「政府が経済に主導的な役割を果たし、主として政治上の便益を得るために市場を活用する仕組み」（邦訳書、47頁）とされる。

この定義について加藤弘之は「かなり曖昧で、さまざまな解釈の余地を残す」と批判する。

1) Emerging World's New Model, *Economist*, January 21st-27th, 2012.

2) 小島麗逸 (1997)、呉軍華 (2008)。

3) 丸川知雄 (2013)。

4) 大橋英夫 (2012) や関志雄 (2013) も「二重の罣」について重要な指摘をしている。

5) 本稿のドラフトに有意義なコメントを寄せてくださった瀧田豪、亀山信正両氏に記して謝意を示したい。当然ながら本文の誤り、問題点は筆者の責に帰する。

6) 加藤弘之は18期3中全会後に日本経済新聞に寄稿している (2013年11月25日21面「経済教室」)。

第一に、前段の「政府が経済に主導的な役割を果たし」の「主導的」如何を弁別する基準が不明であるし、第二に後段の「政治上の便益を得るために市場を活用する仕組み」の内実も不明だからである⁷⁾。

経済学者によるこの批判はもっともであるが、他方で、政治学者の視点からはこの定義の言わんとするところは明白と映る。ポイントは国家資本主義国の政治的意思決定者の最大の目的が政治体制の存続にあり、資本主義は手段にすぎない、ということである。ブレマーの同著書の中での別の表現を用いれば、「国家資本主義」とは「政府の富、政府による投資、政府系企業の活用こそが、政治体制を存続させながら経済を発展させる何より確実な道だという考え方」（同、34頁）のことなのである。

また同書で示される「国家資本主義」諸国のリストが興味深い。「第四章 さまざまな国家資本主義」で取り上げられた順序通りに記すと、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、エジプト、アルジェリア、ウクライナ、ロシア、インド、アフリカ（南アフリカ・ナイジェリア）、メキシコ、ブラジル、東南アジア（ベトナム・インドネシア・マレーシア）、中国、となる。このリストから、程度の差はあれ、市場原理を取り入れた権威主義体制がブレマーの念頭にあることが分かる。リストには「国家資本主義」の手法を一部取り入れているとして含まれている国もあるので、注意が必要である。

ブレマーは本書を通じて「国家資本主義」の主要国としてサウジアラビア、ロシア、中国と繰り返し言及するが、なかでも代表格として中国について最も多くページを割いている。とは言え、ブレマーの議論は「国家資本主義」の諸側面について次々に検討していくスタイルを取っているため、中国式の特徴そのものについては明示している訳ではなく、物足りなさが残ると言わざるを得ない。

そこで次に、中国を対象として「国家資本主

義」について論じている加藤弘之の研究を参照する。ブレマーの定義を曖昧と批判する加藤は、国家資本主義を「資本主義の一形態であり、国家（政府・党・国有企業）が強力な権限を持ち、市場を巧みに利用しながらその影響力を拡大する新興経済国の経済システム」と再定義した⁸⁾。

そのうえで、中国式の「国家資本主義」には4つの特徴があると整理する。

- ①さまざまなレベルでルールなき激しい競争が繰り広げられていること、
- ②国有経済のウエイトが高い混合体制が存在すること、
- ③中国独自の中央－地方関係のもとで、地方政府間では擬似的な市場競争に似た成長競争が観察されること、
- ④官僚・党支配層が一種の利益集団化していること、

である⁹⁾。

いずれも中国の経済システムを念頭に置いた定義ではあろうが、中国の政治経済システムの特徴を的確に捉えており、本稿でもさしあたり加藤による定義を政治についても含むもの、つまり政治経済システムに関する定義と拡大解釈して、検討を進めることにしよう。

2. 「国進民退」現象

前節でも見たように、中国式「国家資本主義」の特徴として、国有経済の比重の高い混合経済体制であることが挙げられる。ここでいう国有経済とは具体的には国有企業と国有支配企業（国有資産の割合が他所有資産より高い企業）を指す。民有経済とは非公有企業と外資企業を指す（公有企業の一形態である集団企業－郷鎮企業など－はいずれにも属さない存在となる）。

国有経済の存在感が大きいこと自体は、社会主義国としては不思議ではない。しかしながら、90年代初頭以来「社会主義市場経済」の確立が目指され、市場化改革が進められてきたことも事実である。とくに朱鎔基総理の指導の下で、著しく非

7) 加藤、84-85頁。

8) 加藤・大橋・渡邊、16頁。

9) 同上、223頁。

効率的であった国有企業改革が鋭意推進された¹⁰⁾。90年代半ばからは「抓大放小（大をつかみ小を放つ）」というスローガンが掲げられ、中小規模の国有企業については民有化が進められた。いわば「国退民进」の局面にあったわけである¹¹⁾。そして、加藤弘之が指摘するように、中国はWTO加盟の決定した2001年ごろには市場経済に移行するに至ったのである¹²⁾。

ところが、その後市場化改革は停滞し、近年はむしろ、国有企業が超優良企業として突出した存在感を示したり、セクターによっては民間企業を締め出したりすることが顕著になった。「国進民退」という表現は、このように「国有経済が拡大し、民有経済が縮小する」という局面を表すものである。

この国有経済強化の動きが顕著になったのは、2003年の胡錦濤・温家宝政権の発足後のことである。同年の国家資産監督管理委員会の新設は市場化をさらに徹底するためと思いきや、国有経済の維持増強に尽力するようになった¹³⁾。「国進民退」という表現もこのころ使われるようになったようである¹⁴⁾。

この現象がさらに知名度を高めるのは、2008年9月のリーマン・ショック後のいわゆる「四兆元」景気対策の採用後である。この膨大な資金の投入先が国有部門に優先的に振り向けられたことで、「国進民退」が加速度的に進んだものと見なされている。

中国国内でも「国進民退」現象を市場化からの後退と否定的に評価する論者と「中国モデル」の優越性の現れと肯定的に評価する論者の間で激烈

な議論が展開されてきた¹⁵⁾。中国共産党の機関紙『人民日報』では意外なことに2009年になってようやく「国進民退」という言葉が掲載された¹⁶⁾。その後同紙上で数々の論評が取り上げているが、多くが「国進民退」現象は起きていないと否定しようとする論調であることは、当時の党中央の姿勢について示唆的である。つまり、党中央が「国進民退」を意図し、推進したわけではなかった、少なくともそう見られたいはなかったと考えてよからう。

確かに、さまざまな先行研究が示す通り、「国進民退」はあらゆる部門・業種で生じているわけではない。また、中国の国有企業は、規模や中央政府と地方政府の出資比率などから中央政府所属企業（中央企業）と地方政府所属企業（地方企業）に区分される。国家資産監督管理委員会が直接管轄する中央企業の数も絞り込まれ、発足時の2003年には196あったのが今年には113となった。ただし、減少はだいたい再編・合併によるもので、頭数が減っただけにすぎないことに注意を要する。

他方で、今日でもなお約12万の国有地方企業が存在することを看過してはならない。業種ごとに地方レベルでの「国進民退」現象とされる事例について見ると、地方政府が中央政府の指示が明確にならないうちに既成事実を作り、他の地方政府がこれに倣うことで、中央政府も黙認ないし追認せざるを得なくなるというパターンが確認できる¹⁷⁾。製鉄業では赤字地方企業が地元の優良民有企業を飲み込んだケースが知られている。こうした事例からは、「国進民退」現象が生じたのは、

10) 90年代の国有企業改革については佐々木智弘（2013）が最新の成果である。

11) 1999年に重鎮エコノミストである王珏が「国退民进」が国有企業改革の方向であると提起し、論争も起きた。

12) 加藤弘之・久保亨（2009）。

13) 佐々木前掲論文によると、前身の中央企業工作委員会は江沢民総書記が朱鎔基総理から国有企業改革の主導権を取り戻そうとして設置されたという。

14) 中国の代表的な学術雑誌データベースCNKIの検索結果。タイトルに「国進民退」という言葉が掲げられたのは次が最初の例である。中国人民銀行吉安市中心支行「“国進民退”中の金融風險防範と金融支持問題」『金融与経済』2003年第7期。

15) 議論のポイントを知るには陳秋貴編（2013）が有用である。

16) 『人民日報』データベースでの検索結果。2009年9月10日第7版 常修澤（国家發展改革委員会マクロ経済研究院研究員）「以保增長促進改革（学者論学問）」。「国退民进」のほうが先に用いられていた。2000年2月28日第9版「從小到大、從差到好—上海商業“国退民进”」。いずれも理論面という目立たない扱いである。

17) 山西省政府による炭鉱業再編政策のケースが代表例として知られている。張曙光「国進民退の法経済学分析—以山西煤炭業重組為例」陳秋貴編（2013）、239-247頁。

全国各地における地方政府による地元経済への介入活動の累積の結果であって、党中央が計画、指示したものではなかった、と考えるのが適切であろう。

また、部分的現象だとしても、イメージが定着すれば、その影響は小さくなるものである。『人民日報』など公的メディアが否定すればするほど、国民は確信を深めてしまうのが中国の国情でもある。そして大切なのは、「国進民退」現象が広く認知されたこれからである。市場化を全面的・徹底的に進め、民有部門を拡大するのか、それとも市場化は一定程度にとどめ、国有部門を維持ないし拡大するのか。つまり、「国進民退」をさらに継続拡大することになるのか否か。これは次節で検討する「二重の罍」とも関連して、中国式「国家資本主義」の今後を占う重要なポイントである。

3. 「中所得国の罍」と「体制移行の罍」

中国において、持続的高度経済成長の一方、さまざまな問題が生じていることは改めて言うまでもない。中国が「国家資本主義」であるかどうかはさておき、今後とも高度成長を続けられるかどうかについても、楽観論から悲観論までバリエーションには事欠かないが、過去の成功パターンが維持できない局面に来ていることについて衆目は一致する。

では、中国の発展にはどのような落とし穴が待ち構えているのだろうか。この点について、中国は「中所得国の罍」と「体制移行の罍」の二重の罍に直面しているという議論が昨今よく見受けられる¹⁸⁾。

「中所得国の罍」は、世界銀行が2007年に発表した概念である¹⁹⁾。低所得国が中所得国への発展には成功するが、イノベーションを通じた生産性上昇が実現できず、その後停滞して先進国入りに失敗する傾向がある、という。現在の中国は、まさに低所得国から発展した中所得国に該当する。

もう一つの罍「体制移行の罍」は、清華大学の

研究グループが2012年に提起した概念である（清華大学凱風発展研究院社会進歩研究所・清華大学社会学系社会発展研究課題組、2012）。同研究グループによると、「体制移行の罍」とは、計画経済から市場経済への体制移行の過程で作られ、出された既得利益の構造がさらなる変革を阻止して、現状維持を要求し、移行期特有の制度的要素を固定化することを望み、利益集団の利益を最大化する『混合型体制』を形成することである。

そして「体制移行の罍」の5つの症状として、次が指摘されている。(1) 経済発展の畸形化、(2) 移行体制の固定化、(3) 断裂社会の形成、(4) 社会の安定維持の最優先化、(5) 社会倫理の喪失現象、である。ここではこれ以上論じることにはできないが、前節で検討した「国進民退」はこのうち(2)で論じられていることに注意を惹起しておきたい。

なお、同研究グループは、中国経済はすでにこの罍に陥っていると現状を厳しく批判する。そして、こうした「体制移行の罍」を脱出する為の方策として、(1) 世界の主流文明に参入し普遍的価値を取り込むこと、(2) 政治体制改革により社会の活力を再生すること、(3) 国民参加を前提に上からのグランドデザインに基づいた改革を行うこと、の3点を挙げている。

また、その後、世界銀行は中国国務院発展研究センターとの2030年の中国を展望する共同研究において、新しい戦略のカギとなる5つの要素を指摘している²⁰⁾。(1) 成長の質の改善、(2) 市場作用と両立するバランスのとれた持続的成長、(3) イノベーションと創造力の強化、(4) 人間の潜在力をフルに発揮させること、(5) 市場の役割、法の支配、社会的価値、高い道徳基準を重視すること、である。

それぞれの提言は、内容自体はさほど新味があるものではない。いずれも中国国内政治の文脈では実現性に乏しいことばかりである。ただし、だからと言って一概にこれらの提言の意義を否定してしまうのも不適切である。ちょうど並行して中

18) 大橋(2012)、関(2013)、加藤(2013)など。

19) Gill and Kharas (2007)。

20) World Bank and Development Research Center of the State Council (2013)。

国国内で繰り広げられていた、「普遍的価値」の唱道者と「中国モデル」の信奉者の間で論争という文脈を踏まえると、研究グループの提言がなされたこと自体が一定の政治的意味を有したことが理解できよう²¹⁾。しかし、彼らの立場は決して強くない。欧米式価値観を批判し「中国モデル」を称揚する点で、ふだんは体制に批判的な新左派と体制内既得権益者が合致し、強力な論陣を張っているからである。

しかも、これらの「罨」以外に罨は幾重にも存在する²²⁾。筆者の管見の限り、中国国内の議論では、豊かになる前に高齢社会化してしまう「未富先老」の可能性への危機感が強い。長年の一人っ子政策の結果、人口抑制には一定程度成功を収めはしたが、人口構成が逆ピラミッド状態となっている。その一方、年金（養老）保険制度はまだまだ問題が多く、低水準の給付に不満も多い。給付を改善できたとして高コストに耐えられるか不安も大きい。中国の社会保障は各地で制度が異なったり、実施程度が異なったりときわめてわかりにくい、今後は政治学者によっても研究されるべき論点であろう²³⁾。

4. 習近平体制の初動

以上のごく簡単な検討からも、中国の現政権である習近平政権の選択が、中国の政治経済システムの方向性如何にきわめて重要性を帯びてくることは明らかであろう。

研究者や実務家の間で、習近平体制内部では、李克強総理は市場化推進に意欲があるとの共通理解がある一方、習近平国家主席・中共総書記について評価は分かれている。とは言え、習近平も当然ながら中国の問題点を意識し、対策を打ち出している。とくに腐敗問題については、就任スピーチから反腐敗を掲げて積極的に取り組んでいる。その対象は地方レベルの「小物」ばかりと揶揄さ

れていたが、今年に入りこれまで飛ぶ鳥を落とす勢いであった「石油閥」にも手を伸ばし、さらに、本稿執筆時点ではいわゆる「トップ・ナイン」の一人の周永康・前中共中央政治局常務委員にも調査の手が及んでいると報道されている。

ただし、汚職摘発にはいつの場合にも権力闘争の側面がつきまとう。中国では権力闘争の敗者が汚職の汚名を着せられるのであって、勝者は追及を受けないからである。汚職は構造的問題であるので、後任が同じ問題に陥らない保証も無い。摘発を徹底すればするほど中国共産党を傷つけかねない、諸刃の剣でもある。今後いつまで続けられるのか、疑問が残る。

改革全般については、習近平体制発足1年となる2013年11月に第18期中央委員会第3回総会（18期3中全会）が開催され、習近平体制下での改革プログラムの青写真が打ち出される重要会議として注目された。「改革の全面的深化をめぐる若干の重大問題に関する中共中央決定」というタイトルの改革プログラムは、従来リストアップされてこなかった軍隊改革も含む60条に及ぶ包括的なものであり、習近平総書記自身が前面に立って取りまとめられたことが強調された。

しかし、その全文を通読して当惑したのは筆者一人に留まらないだろう。本稿の関心である政治経済システムに関する部分についてのみ言うと、冒頭で経済体制改革の「核心的問題は政府と市場の関係をうまく処理することである」とし、資源配分のなかで「市場に決定的な役割を果たさせる」とする一方、直後に続く箇所では「公有制の主体の地位を堅持し、国有経済の主導的な役割を發揮する。国有経済の活力、コントロール力、影響力を不断に増強する」ともいう。このように長いリストの種々の改革の相互関係が明示されていないし、実施面での優先順位も不明である。

上記「決定」の冒頭から市場改革が掲げられた

21) 大橋（2012）の指摘。「普遍的価値」論争については亀山（2012）、「新左派」については滝田（2011）などを参照のこと。

22) 津上俊哉（2011）は中国が「7つの壁」に直面していると指摘する。7つの壁とは、(1) 人民元問題、(2) 都市・農村の「二元社会」の解消、(3) 「国進民退」の防止、(4) 政治体制改革、(5) 歴史トラウマの克服、(6) 高齢化への対応、(7) 世界に受け入れられる理念の提示、である。

23) 中国の社会保障に関する最新のレポートとして、『東亜』2013年4月号～9月号に連載された「中国における社会保障の新局面」各論を参照されたい。

ように、中国共産党内でも改革の必要性はコンセンサスとなっている。だが、全体としては市場化の推進と公有制の維持の双方がミックスされたものであったことから、党内が「総論賛成、各論反対」状態で、「両論併記」に至ったものと理解されよう。したがって、今しばらくは政治体制に触れない程度の技術的な経済改革が続くであろう。

現に、会議終了直後から早速、本稿でも取り上げた論点についても「一人っ子政策」の緩和、幹部の人事考課基準の変更、等々と矢継ぎ早に新政策が報道されている。これまで、胡錦濤時代にも検討されていながら先送りないし凍結されてきた諸改革がいよいよ実際に実施されるという意味で、習近平政権の「攻めの姿勢」は評価できる。

しかし、結局のところ、今まで通り、着手しやすいところから発表、開始されるが、実施段階の途中で行き詰まる、あるいは所期と異なる結果に終わるパターンから今般脱却できるかどうか。18期3中全会で新設が示された国家安全委員会、全面改革指導小組が始動してからが習近平体制の本番となるが、筆者としては、別稿で論じたように、楽観はできないと考えている²⁴⁾。

おわりに

中国の政治経済は変転きわまりなく、また研究も活発であることもあって、中国の政治経済システムを表現するフレーズはこれまでも数多く考案されてきた。実のところ、「国家資本主義」という言葉が妥当する期間はさほど長くはない、という点で多くの論者は一致している。例えば丸川は「(国家資本主義という - 筆者) この言葉は2020年代までに『賞味期限切れ』になるだろう」との見通しを示している。加藤も短期的には延命措置をとれたとしても、「中国は早晩国家資本主義からの訣別を余儀なくされるだろう」と述べている²⁵⁾。

果たしてそうであろうか。まず、第一節で挙げた加藤による中国式「国家資本主義」の4つの特

徴は今後しばらく持続するものと考えられる。

そして、前節で触れた二重の「罨」脱却の提言それぞれが経済改革にとどまらないものであったこと、ブレマーが指摘しているように、「国家資本主義」は中国共産党一党独裁体制の生き残りのための模索から生まれたものであったことは重ねて強調しておきたい。つまり、「国家資本主義」問題は本来的に政治体制の問題なのである。

では、中国共産党が「国家資本主義」から脱却を目的とする政治改革に取り組むだろうか。政治改革に取り組むとして、どのような方向性を示すだろうか。

幸い、中国の場合、中国共産党による政治改革の将来を占う格好の参照例がある。現在進行中の香港の選挙制度改革がそれである。特別区行政長官と議会(立法会)の普通選挙導入が議題となっている。結論だけ述べると、北京の好む立候補者を選出する仕組み、体制派が確実に議会多数を占める選挙制度の導入を断念する、という選択肢をとることは到底見込めない。

「一国二制度」のいわば「外地」でこのような事情であるから、ましてや、中国内地において、中国国内の「普遍的価値」論争における「普遍的価値」唱道者が訴求するような、政治面での自由化、民主化は考えにくいと言わざるを得ない。

政治体制が変わらぬままで、「国家資本主義」から脱却するとすれば、ブレマーの表現を再び用いれば、「政府の富、政府による投資、政府系企業の活用こそが、政治体制を存続させながら経済を発展させる」ことができない、という考え方が党内のコンセンサスに変わるときであろう。それまでは、中国共産党は「国家資本主義」から本格的に脱却する必要性を真剣には感じまい。

しかも一方で、現政権は戦略目標として「二つの百年」(中共創立百年までの小康社会の建設と建国百年までの近代化の基本的実現)の奮闘目標の実現を掲げている。建国百年の2049年の状況についてはさておき、2021年の中共創立百年については、習近平政権が順調に続いたとして2期

24) 李克強総理の看板政策である「都市化」政策に関する三宅(2013)を参照されたい。

25) 加藤・渡邊・大橋、247頁。丸川、186頁。ただし、丸川の名付けた「大衆資本主義」についても、経済の高度化につれて「大衆」の参入の余地は狭まっていくことも考えられ、同じことが当てはまるのではないか。

目末期の最重要イベントであり、習近平自らが祝賀会を取り仕切ることを前提に、そして既存の政治経済システムを前提に、目標達成を目指していることは間違いない。それまでの間、「国家資本主義」的手法による経済成長と治安維持強化によって乗り切ろうとしていることもほぼ自明である。ここで先の18期3中全会で、全面改革指導小組と国家安全委員会の新設が発表されたことを思い返すと、各機関の設置はそれぞれの領域の司令塔として機能することが期待されてのものであったと理解できるのである。

こうした文脈では、習近平政権はむしろ、中共創立百年に向けて、中国の特色ある「国家資本主義」こそ「盛世」をもたらした「中国モデル」と讃え上げる誘惑に駆られるのではなかろうか。ナショナリズムも高まっている現在、なおのこと追い風が吹いているし、政権としても国威発揚を続けるだろう。そうだとすれば、「国家資本主義」を強化することで自縄自縛に陥ることもあり得るわけである。

筆者として経済発展の持続により2020年代には「国家資本主義」からの脱却が漸進的に進行し、通常の資本主義に軟着陸することを期待したい。だが、こうして政治の問題として見ると、悲観的にならざるを得ない。かつて改革開放への転換後も、市場化改革が本格化するまで激しい権力闘争と相当の時間の経過を要したことを思い返せば、もっとも蓋然性が高いのは、改革は一定程度行われるものの、「国家資本主義」的な要素の濃い、国家ないし政府の関与の相当強い政治経済システムであり続けることであろう²⁶⁾。

筆者の見立てはさておき、本研究ノートで取り上げた問題、また触れることができなかった対外関係に関する問題は、経済学者と政治学者のいつそうの緊密な共同作業が不可欠である。今後さらに議論を深めていきたい。

本稿は科学研究費補助金「1997-98年経済危機以後の東アジア諸国ポリティカル・エコノミーの比較研究」(研究代表:恒川恵市)(課題番号24330041)による成

果の一部である。

参考文献

- 大橋英夫「中国経済をめぐる『二つの罫』-『中所得の罫』と『体制移行の罫』-」『東亞』2012年9月号、101-119頁。
- 梶谷懐「中国の成長を促すもの、阻害するもの」『エコノミスト』臨時増刊2013/12/23号、110-113頁。
- 梶谷懐『「壁と卵」の現代中国論 リスク社会化する超大国とどう向き合うか』(人文書院、2011)。
- 加藤弘之『曖昧な制度』としての中国型資本主義』(NTT出版、2013)。
- 加藤弘之・大橋英夫・渡邊真理子『21世紀の中国 経済篇 国家資本主義の光と影』(朝日新聞出版、2013)。
- 加藤弘之・久保亨『進化する中国の資本主義』(岩波書店、2009)。
- 亀山伸正「現代中国における政治体制改革をめぐる言論:「民主社会主義」・「普遍的価値」・「零八憲章」を中心に」、『ソシオロジカ』2011年第35巻1・2号、61-80頁。
- 関志雄『中国 二重の罫 待ち受ける歴史的転機』(日本経済新聞出版社、2013)。
- 小島麗逸『現代中国の経済』(岩波書店、1997)。
- 呉軍華『中国 静かなる革命:官製資本主義の終焉と民主化へのグランドビジョン』(日本経済新聞出版社、2008)。
- 佐々木智弘「発展する国有企業 一九九〇年代国有企業改革再考」国分良成・小嶋華津子編『現代中国政治外交の原点』(慶応義塾大学出版会、2013)。
- 滝田豪「中国「新左派」の民主化論:王紹光を中心に」、『産大法学』2010年第43巻3/4号、702-736頁。
- 津上俊哉『岐路に立つ中国 超大国を待つ7つの壁』(日本経済新聞出版社、2011)。
- ステファン・ハルパー著、園田茂人・加茂具樹訳『北京コンセンサス 中国流が世界を動かす?』(岩波書店、2011)。
- イアン・ブレマー著、有賀裕子訳『自由市場の終焉』(日本経済新聞出版社、2011)。
- 本田善彦『中国 転換期の対話 オピニオンリーダー24人が語る』(岩波書店、2013)。
- 丸川知雄『チャイニーズ・ドリーム』(筑摩書房、2013)。
- 三宅康之「前途多難な李克強の『都市化』政策 過去の教訓を活かせるか」*Wedge Infinity* 2013/5/4

26) 2013年末までに全面改革指導小組と国家安全委員会の双方のトップを習近平が兼任することが判明した。習近平が強力な権限を一身に集中することになるが、吉と出るか凶と出るか、現時点では予断を許さない。

[<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/2806>].
毛里和子『現代中国政治 第3版』（名古屋大学出版会、2012）。
吉岡桂子『問答有用 中国改革派19人に聞く』（岩波書店、2013）。
渡辺利夫+21世紀政策研究所監修、大橋英夫編『ステート・キャピタリズムとしての中国 市場か政府か』（勁草書房、2013）。
渡邊真理子編『中国の産業はどのように発展してきたか』（勁草書房、2013）。
“The Rise of State Capitalism : The Emerging World’s New Model,” *Economist*, January 21st–27th, 2012.
Indermit Gill and Homi Kharas, *An East Asian Renais-*

sance : Ideas for Economic Growth (World Bank, 2007).
Joshua C. Ramo, *The Beijing Consensus* (Foreign Center Press, 2004).
World Bank and Development Research Center of the State Council, the People’s Republic of China, *China 2030 : Building a Modern, Harmonious, and Creative Society* (World Bank, 2013).
陳秋貴編『国進民退之争』（北京：中国社会科学出版社、2013）。
清華大学凱風發展研究院社会進歩研究所・清華大学社会学系社会發展研究課題組「『中等收入陥穽』還是『轉型陥穽』？」『開放時代』2012年第3期。